

5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが「2類相当」から「5類感染症」へ移行されます

問合せ／水戸市新型コロナウイルス相談窓口(☎0120-845567)

5月8日(月)から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが現在の「2類相当」から「5類感染症」に移行されます。移行に伴い、これまで公費支援により無償であった検査費が自己負担になるなど、新型コロナウイルス感染症への対応が変わります。



入院・外来医療費……急激な負担増が生じないように、入院・外来医療費の自己負担分に係る一定の公費支援について、期限を区切って継続
 医療提供体制……診療・検査医療機関等に限らず、幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ段階的に移行

5類感染症移行後の、外出などの制限や入院・外来医療費などの変更点

	現行	移行後	具体的な措置
外出などの制限	外出自粛を要請	なし	—
入院措置・勧告	あり	なし	—
入院医療費	公費支援	一部を公費支援	急激な負担増を避けるため、9月末まで、高額療養費の自己負担限度額から2万円を減額します(2万円未満の場合はその額)
外来医療費	公費支援	高額な治療薬の費用を公費支援、それ以外は自己負担	新型コロナ治療薬(※)は、急激な負担増を避けるため、公費支援を9月末まで継続します(※)経口薬…ラゲブリオ、バキロビッド、ゾコーバ 点滴薬…ベクルリー 中和抗体薬…ロナプリーブ、ゼビュディ、エバジェルド
検査費	公費支援	自己負担	検査キットの普及や他疾患との公平性を踏まえ、公費支援は終了します(自己負担になります)

※新型コロナ治療薬の公費支援や入院医療費の自己負担額の減額については、9月末までの予定です。その後については、感染状況や他疾患との公平性などを考慮しつつ、対応が検討されます。

5類感染症移行後の感染対策『5つの基本』

新型コロナ対策を助言する厚生労働省の専門家組織「アドバイザーボード」の会合において、5類感染症移行後の感染対策『5つの基本』が提言されました。自らを感染症から防ぎ、身近な人を守るため、一人一人が基本的な対策を身につけましょう。

- 1 自宅療養 医療機関受診**
 - 発熱・下痢・嘔吐・発疹などの症状が出てきた場合には、無理せず自宅で療養し、加えて体調がよくない時は、医療機関を受診しましょう
 - 高齢者や重症化リスクの高い人と会う時には、体調管理を厳重にしましょう
- 2 場面に応じたマスクの着用**
 - 外出時はマスクを携帯し、マスクの着用を呼びかけられている場面では、できるだけ着用に応じましょう
 - 咳エチケットの実施を心がけましょう
- 3 換気 三密の回避**
 - 不特定多数の人がいるところでは、換気をしましょう
 - 人との間隔をあける、すいている時間や移動方法の選択、すいた場所の利用などによって、呼吸器感染症の感染リスクを下げるができます
- 4 手洗い習慣**
 - 食事前、トイレの後、家に帰った時などには、20～30秒程度かけて流水と石鹸で丁寧に手を洗いましょう
 - 適切な手指消毒薬の使用も可能です
- 5 適切な運動や食事**
 - 一人一人の健康状態に応じた運動や食事、禁煙など、適切な生活習慣を理解し、実行することが大切です。特に基礎疾患のある方は、かかりつけ医などのアドバイスを参考にして、体調管理に気をつけましょう

新型コロナワクチン接種について

問合せ／水戸市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎0570-089-310)

令和4年秋開始接種

12歳以上の方の「令和4年秋開始接種」は、5月7日で終了します。令和4年秋開始接種を希望する方は、5月7日までに接種を受けるようにしてください。

なお、市内の医療機関で令和4年秋開始接種を受けることができるのは、4月29日(土)までとなりますので、注意してください。

対象／初回(1・2回目)接種を完了した5歳以上の方 ※現時点で、オミクロン株対応ワクチンを接種できるのは、これまでの接種回数にかかわらず1回のみです。

接種期間／5月7日(日)まで ※5～11歳の方を対象とした「令和4年秋開始接種」は、8月まで予定されています。

令和5年春開始接種

「令和5年春開始接種」は、接種の対象者が限られます。対象／初回(1・2回目)接種を完了した方で、次のいずれかに該当する方

- ①高齢者(65歳以上)
- ②5～64歳の基礎疾患を有する方等
- ③64歳以下の、医療従事者、高齢者施設・障害者施設の従事者 ※③に該当する方は、予防接種法第9条の「接種を受けるよう努めなければならない」(努力義務)という規定は、現在適用されていません。

接種期間／5月8日(月)～8月(予定)

▼①高齢者(65歳以上)の接種について

前回の接種時期に応じ、接種券を順次発送します(申請不要)。発送スケジュールなどは、下記の「65歳以上の方の令和5年春開始接種の接種券発送スケジュールなど」をご覧ください。

▼②5～64歳の基礎疾患を有する方等、③64歳以下の、医療従事者、高齢者施設・障害者施設の従事者の方の接種について

5～64歳の方は、一律には接種券が発行されません。②・③に該当する方で、令和5年春開始接種を希望する場合は、下記の「基礎疾患のある方等や医療従事者などの令和5年春開始接種の接種券発行申請について」をご覧ください。

高齢者(65歳以上)の令和5年春開始接種の接種券発送スケジュールなど

ワクチン接種を受けるには、事前の予約が必要です。接種会場や予約方法などの詳細は、接種券に同封のお知らせをご覧ください。

対象／初回接種が完了した65歳以上の方 接種券発送日／4月24日(月) 予約開始日／下表のとおり

前回の接種時期	予約開始日(予定)	前回の接種時期	予約開始日(予定)
令和4年11月21日まで	75歳以上の方…5月 8日(月) 65～74歳の方…5月22日(月)	令和4年12月19日～ 令和5年1月16日	7月3日(月)
令和4年11月22日～12月4日	6月5日(月)	令和5年1月17日～30日	7月17日(月)
令和4年12月5日～18日	6月19日(月)	令和5年1月31日～2月27日	7月31日(月)

※以降、前回の接種をした時期に応じて、接種券などを順次発送します。

基礎疾患を有する方等や医療従事者などの令和5年春開始接種の接種券発行申請について

▼12～64歳の方

12～64歳の方は、一律には接種券が発行されません。過去に、新型コロナワクチンの接種券発行申請をされた方も、改めて接種券発行の申請が必要です。

令和5年2月28日までに2回目接種を完了した、12～64歳の方全員に、4月24日(月)に接種券の発行申請書を郵送します。12～64歳で基礎疾患のある方や重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者、高齢者施設・障害者施設の従事者の方で、令和5年春開始接種を希望される場合は、接種券発行の申請をしてください。申請があり、令和5年春開始接種の対象に該当する方には、接種券などを順次発送します。

申請期間／7月21日(金)(必着)まで

申請方法／郵送またははばき電子申請・届出サービスから申込み ※詳細は、発行申請書に同封のお知らせまたは市ホームページを確認してください。

▼5～11歳の方

5～11歳の方で、5月7日までに、令和4年秋開始接種を受けなかった場合は、お持ちの接種券をそのままお使いください。令和4年秋開始接種を5月7日までに受ける方で、基礎疾患等があり令和5年春開始接種を希望する場合は、接種券の申請が必要です。詳細は、今後、市ホームページなどでお知らせします。

